

京都市美術館再整備工事中の別館貸館利用について（お知らせ）

一昨年、開館80周年を迎えた京都市美術館は、これまでの輝かしい伝統を継承し、未来にわたって世界に誇る美術館であり続けるために、再整備事業に取り組んでいます。

現在の計画では、美術館本館の整備工事期間中は貸館休止となり、別館のみの利用となる見込みですので、その間の貸館利用の取扱について、次のとおり、お知らせします。

京都の美術活動の発展に向けた事業の趣旨を御理解いただき、何卒、御協力を賜りますようお願いいたします。

※ 美術館再整備に係る予算については、平成28年2月市会に提案中です。

1 再整備工事に伴う本館の貸館休止期間（予定）

平成29年4月から平成32年3月まで

2 別館貸館の考え方

全団体一律の抽選方式とします。その際、公平性を確保するため、団体の規模、京都市美術館での開催実績、展覧会の周年年次等は考慮いたしませんので、御理解ください。

3 仮申請受付

平成29年4月から平成32年3月までの間、1団体につき、各年度1回限り、四半期単位での利用希望の仮申請を受け付けます。

仮申請をいただいた団体には、本年5月中旬に実施する公開抽選会の案内（本年4月中旬頃発送予定）をお送りします。

4 抽選会及び本申請

- (1) 申込区分 別館1・2階のいずれか又は両方の展示室
- (2) 申込期間 申込可能枠のうち、各年度1枠のみ（搬出入を含み1週間以内）
- (3) 抽選日 平成28年5月中旬 会場：京都市美術館講演室
- (4) 抽選方法 抽選会は、年度ごとに1日ずつ（計3日間）で設定し、四半期ごとに時間帯を分けて、公開で行います。希望される各四半期ごとに、くじを引いてもらい、希望区分・期間を選択してまいります。
なお、抽選後の空き状況によっては、追加抽選（追加抽選の詳細については、後日発表します。）を行います。

5 貸館決定までの日程

- | | |
|-------|--------------------|
| 3月31日 | 貸館仮申請書提出締切り<必着> |
| 4月中旬 | 抽選会の案内送付 |
| 5月中旬 | 抽選会開催、貸館団体決定 |
| 5月下旬 | 使用本申請書送付 |
| 6月下旬 | 使用本申請書提出締切、使用許可書送付 |

仮申請書、申込可能枠一覧については、美術館事務所（総務課）でご用意しています。
また、京都市美術館以外の貸館施設の情報をご提供しています。